

1 財務諸表

当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書についてあらた監査法人の監査を受けています。

1 貸借対照表

科目	(単位：百万円)		
	年度 平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	増減額
資産の部			
現金及び預貯金	4,285	5,318	1,032
現金	1	1	—
預貯金	4,284	5,317	1,032
有価証券	19,568	21,862	2,293
国債	14,146	16,177	2,030
株式	—	72	72
外国有価証券	506	502	△ 4
その他の証券	4,915	5,110	194
有形固定資産	608	604	△ 3
土地	219	219	—
建物	169	165	△ 4
その他の有形固定資産	219	219	0
無形固定資産	1,355	1,867	511
ソフトウェア	757	1,084	326
ソフトウェア仮勘定	596	781	185
その他の無形固定資産	1	1	—
その他資産	6,004	3,576	△ 2,427
代理店貸	102	84	△ 17
再保険貸	0	0	0
外国再保険貸	20	0	△ 20
未収金	1,946	1,811	△ 135
未収収益	22	24	1
預託金	112	169	56
地震保険預託金	51	56	4
仮払金	1,156	1,429	273
保険業法第113条繰延資産	2,590	—	△ 2,590
貸倒引当金	△ 0	△ 26	△ 26
資産の部合計	31,822	33,201	1,379

科目	(単位：百万円)		
	年度 平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	増減額
負債の部			
保険契約準備金	23,310	27,595	4,284
支払備金	8,281	10,081	1,799
責任準備金	15,029	17,513	2,484
その他負債	1,737	1,916	178
再保険借	0	—	△ 0
外国再保険借	—	0	0
未払法人税等	85	94	8
預り金	29	21	△ 8
未払金	958	1,013	55
仮受金	663	786	122
退職給付引当金	332	349	16
役員退職慰労引当金	—	12	12
賞与引当金	145	168	22
特別法上の準備金	7	11	4
価格変動準備金	7	11	4
繰延税金負債	—	147	147
負債の部合計	25,533	30,200	4,666
純資産の部			
資本金	17,221	17,221	—
資本剰余金	15,721	15,721	—
資本準備金	15,721	15,721	—
利益剰余金	△ 26,390	△ 30,203	△ 3,812
その他利益剰余金	△ 26,390	△ 30,203	△ 3,812
繰越利益剰余金	△ 26,390	△ 30,203	△ 3,812
株主資本合計	6,552	2,739	△ 3,812
その他有価証券評価差額金	△ 263	261	525
評価・換算差額等合計	△ 263	261	525
純資産の部合計	6,289	3,001	△ 3,287
負債及び純資産の部合計	31,822	33,201	1,379

(平成19年度の注記事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (2) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
2. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によることとなります。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ5百万円増加しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了したものについて、残存簿価を5年間で均等償却しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ2百万円増加しております。
3. 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によることとなります。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した財務部並びに業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて、当期末までに発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理することとしております。
7. 役員退職慰労引当金は役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく当期末の要支給額を計上しております。

(表示方法の変更)

監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日 日本公認会計士協会)の公表を契機として、前期において「退職給付引当金」に含めていた役員退職慰労引当金は当期からは「役員退職慰労引当金」として区分掲記しております。なお、前期において「退職給付引当金」に含めていた役員退職慰労引当金は36百万円であります。

8. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。
9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によることとなります。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は、税込方式によることとなります。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
11. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っております。
12. 有形固定資産の減価償却累計額は690百万円であります。
13. 親会社に対する金銭債権総額は4百万円、金銭債務総額は7百万円であります。
14. 繰延税金資産の総額は9,524百万円、繰延税金負債の総額は147百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額としてその全額を控除しております。繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、税務上の繰越欠損金7,309百万円、責任準備金1,719百万円であり、繰延税金負債の発生原因の内訳は、その他有価証券に係る評価差額147百万円であります。
15. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)	
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	10,520百万円
同上にかかる出再支払備金	500百万円
差引(イ)	10,019百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	61百万円
計(イ+口)	10,081百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	12,272百万円
同上にかかる出再責任準備金	16百万円
差引(イ)	12,256百万円
その他の責任準備金(口)	5,257百万円
計(イ+口)	17,513百万円

16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 389百万円
未積立退職給付債務	△ 389百万円
未認識数理計算上の差異	40百万円
退職給付引当金	△ 349百万円
 - (2) 退職給付債務の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
数理計算上の差異の処理年数	5年
17. 1株当たりの純資産額は8,714円49銭であります。算定上の基礎である純資産額は3,001百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は344千株であります。
18. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

科目	年度		増減額
	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
経常収益	24,216	27,654	3,437
保険引受収益	23,966	27,401	3,435
正味収入保険料	23,956	27,388	3,431
積立保険料等運用益	9	13	3
為替差益	—	0	0
資産運用収益	227	229	1
利息及び配当金収入	237	242	4
積立保険料等運用益振替	△ 9	△ 13	△ 3
その他経常収益	22	23	0
貸倒引当金戻入額	14	—	△ 14
その他の経常収益	8	23	14
経常費用	27,433	31,507	4,073
保険引受費用	16,692	19,861	3,169
正味支払保険金	11,188	13,494	2,305
損害調査費	1,464	1,677	213
諸手数料及び集金費	403	404	0
支払備金繰入額	1,540	1,799	259
責任準備金繰入額	2,094	2,484	389
資産運用費用	—	—	—
営業費及び一般管理費	8,107	9,027	919
その他経常費用	2,633	2,618	△ 14
貸倒引当金繰入額	—	26	26
保険業法第113条繰延資産償却費	2,590	2,590	0
その他の経常費用	42	1	△ 41
経常損失	3,217	3,853	636
特別利益	102	64	△ 37
固定資産処分益	—	0	0
その他特別利益	102	63	△ 38
特別損失	16	6	△ 9
固定資産処分損	12	2	△ 9
特別法上の準備金繰入額	3	4	0
(価格変動準備金繰入額)	(3)	(4)	(0)
税引前当期純損失	3,131	3,795	664
法人税及び住民税	15	17	1
当期純損失	3,147	3,812	665

(平成19年度の注記事項)

1. 親会社との取引による費用総額は8百万円であります。

2. ①正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	27,487百万円
支払再保険料	99百万円
差引	27,388百万円

②正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	13,495百万円
回収再保険金	0百万円
差引	13,494百万円

③諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	404百万円
出再保険手数料	0百万円
差引	404百万円

④支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(□)に掲げる保険を除く)	1,922百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	132百万円
差引(イ)	1,790百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に かかる支払備金繰入額(□)	9百万円
計(イ+□)	1,799百万円

⑤責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	1,524百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	16百万円
差引(イ)	1,508百万円
その他の責任準備金繰入額(□)	976百万円
計(イ+□)	2,484百万円

7. 関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	アクサ生命保険株式会社	東京都港区	生命保険業	—	代理店手数料・事務費等	373	代理店貸	66

(1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、通常行われている取引条件等に基づき決定しています。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

⑥利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	6百万円
有価証券利息・配当金	235百万円
その他利息・配当金	0百万円
計	242百万円

3. 1株当たりの当期純損失は11,070円17銭であります。

算定上の基礎である当期純損失は3,812百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は344千株であります。なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失は算出しておりません。

4. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は119百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	102百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の費用処理額	10百万円
退職給付費用	119百万円

5. その他特別利益はコンタクトセンター設立に伴う企業立地促進補助金等63百万円であります。

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

3 キャッシュ・フロー計算書

科目	年度		増減額
	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(損失)	△ 3,131	△ 3,795	△ 664
減価償却費	498	454	△ 44
支払備金の増加額	1,540	1,799	259
責任準備金等の増加額	2,094	2,484	389
貸倒引当金の増加額	△ 14	26	40
退職給付引当金の増加額	98	16	△ 82
役員退職慰労引当金の増加額	—	12	12
賞与引当金の増加額	23	22	0
価格変動準備金の増加額	3	4	0
利息及び配当金収入	△ 237	△ 242	△ 4
有形固定資産関係損益	1	5	4
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△ 1,605	△ 1,021	583
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	232	178	△ 54
小計	△ 494	△ 55	439
利息及び配当金の受取額	256	253	△ 2
その他(保険業法第113条繰延資産償却費)	2,590	2,590	0
法人税等の支払額	△ 14	△ 16	△ 1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,337	2,772	434
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 5,528	△ 3,132	2,395
有価証券の売却・償還による収入	1,000	1,500	500
II① 小計	△ 4,528	△ 1,632	2,895
(I + II①)	△ 2,190	1,139	3,330
有形固定資産の取得による支出	△ 179	△ 109	69
有形固定資産の売却による収入	—	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,707	△ 1,739	2,967
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	4,500	—	△ 4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,500	—	△ 4,500
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額			
	2,130	1,032	△ 1,097
VI 現金及び現金同等物期首残高			
	2,155	4,285	2,130
VII 現金及び現金同等物期末残高			
	4,285	5,318	1,032

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金及び預貯金	5,318百万円
有価証券	21,790百万円
現金同等物以外の有価証券	△ 21,790百万円
現金及び現金同等物	5,318百万円

2. 重要な非資金取引は該当ありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

4 損失処理に関する書面及び株主資本等変動計算書

-1 損失処理に関する書面

		(単位：百万円)
科目	年度	平成17年度
当期末処理損失		23,243
次期繰越損失		23,243

-2 株主資本等変動計算書

平成18年度	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		繰越利益剰余金			
		資本準備金	利益剰余金				
			その他利益剰余金				
平成17年度末残高	14,971	13,471	△ 23,243	5,199	△ 293	4,906	
平成18年度変動額							
新株の発行	2,250	2,250	—	4,500	—	4,500	
当期純利益	—	—	△ 3,147	△ 3,147	—	△ 3,147	
株主資本以外の項目の 平成18年度変動額（純額）	—	—	—	—	29	29	
平成18年度変動額合計	2,250	2,250	△ 3,147	1,353	29	1,382	
平成18年度末残高	17,221	15,721	△ 26,390	6,552	△ 263	6,289	

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

				(単位：千株)
	平成17年度末 株式数	平成18年度 増加株式数	平成18年度 減少株式数	平成18年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	299	45	—	344

普通株式の発行済株式数の増加45千株は、新株の発行による増加であります。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		繰越利益剰余金			
		資本準備金	利益剰余金				
			その他利益剰余金				
平成18年度末残高	17,221	15,721	△ 26,390	6,552	△ 263	6,289	
平成19年度変動額							
当期純利益	—	—	△ 3,812	△ 3,812	—	△ 3,812	
株主資本以外の項目の 平成19年度変動額（純額）	—	—	—	—	525	525	
平成19年度変動額合計	—	—	△ 3,812	△ 3,812	525	△ 3,287	
平成19年度末残高	17,221	15,721	△ 30,203	2,739	261	3,001	

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

				(単位：千株)
	平成18年度末 株式数	平成19年度 増加株式数	平成19年度 減少株式数	平成19年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	344	—	—	344

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5 一株当たり配当等

区分	年度		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一株当たり配当金	—円—銭	—円—銭	—円—銭
配当性向	—	—	—
一株当たり当期純損失	19,375円18銭	10,161円07銭	11,070円17銭

(注) 1株当たり当期純損失は $\frac{\text{当期純損失}}{\text{期中平均株数(加重平均)}}$ により算出しております。

6 一株当たり純資産額

区分	年度		
	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
一株当たり純資産額	16	18	8

(単位：千円)

7 一人当たり総資産

区分	年度		
	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
従業員一人当たり総資産	67	64	59

(単位：百万円)

2 リスク管理債権

該当事項はありません。

3 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

4 債務者区分に基づいて区分された債権

該当事項はありません。

5 保険金等の支払い能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成18年度末	平成19年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額		7,457	7,787
資本金又は基金等		3,962	2,739
価格変動準備金		7	11
危険準備金		—	—
異常危険準備金		3,866	4,794
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△ 263	368
土地の含み損益		△ 114	△ 126
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B)リスクの合計額		2,095	2,446
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$			
一般保険リスク (R ₁)		1,686	1,969
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		—	0
資産運用リスク (R ₄)		212	247
経営管理リスク (R ₅)		66	78
巨大災害リスク (R ₆)		328	383
(C)ソルベンシー・マージン比率	[(A)/{(B)×1/2}]×100	711.9	636.6

- (注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前期は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。
2. 当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。
 このため、前期と当期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- 「通常の予測を超える危険」とは次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険(一般保険リスク)(第三分野保険の保険リスク): 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)

- ② 予定利率上の危険(予定利率リスク): 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
 - ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされております。

6 時価情報等

1 有価証券

-1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

-2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

-3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度末			平成19年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	—	—	—	15,801	16,177	375
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	497	506	8	498	502	3
	その他	—	—	—	5,080	5,110	30
	小計	497	506	8	21,380	21,790	409
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	14,255	14,146	△ 108	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他	5,080	4,915	△ 164	—	—	—
	小計	19,335	19,062	△ 272	—	—	—
合計	19,832	19,568	△ 263	21,380	21,790	409	

-4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

株式 72百万円

2 金銭の信託

該当事項はありません。

6 有価証券関連デリバティブ取引

((7)に掲げるものを除く。)

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

該当事項はありません。

7 金融取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

(国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る。)

該当事項はありません。

4 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

5 先物外国為替取引

該当事項はありません。

代表者による財務諸表の確認

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性およびそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っております。